

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 5月19日

名古屋地方裁判所民事第2部

裁判所書記官 佐野 聡 美

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 6月 3日から 令和 8年 6月10日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 6月17日 午前 9時30分 場 所 名古屋地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 7月 1日 午前10時00分 場 所 名古屋地方裁判所民事第2部
特別売却 実施期間	令和 8年 6月24日 午前 9時00分から 令和 8年 6月24日 午後 4時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規 則33条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 5月19日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 東海市加木屋町大清水 |
| | 地 番 | 201番2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 115.90平方メートル |
| 2 | 所 在 | 東海市加木屋町大清水 |
| | 地 番 | 205番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 221.66平方メートル |
| 3 | 所 在 | 東海市加木屋町大清水 201番地2、205番地 |
| | 家屋 番号 | 201番2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 66.24平方メートル
2階 64.17平方メートル |



物件明細書

令和 8年 3月31日

名古屋地方裁判所民事第2部

裁判所書記官 佐野 聡 美

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

本件共有者らが占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 東海市加木屋町大清水 |
| | 地 番 | 201番2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 115.90平方メートル |
| 2 | 所 在 | 東海市加木屋町大清水 |
| | 地 番 | 205番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 221.66平方メートル |
| 3 | 所 在 | 東海市加木屋町大清水 201番地2、205番地 |
| | 家屋 番号 | 201番2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 66.24平方メートル
2階 64.17平方メートル |



令和 7 年(ケ)第 299 号

令和 7 年 11月 20 日受理

令和 8 年 1月 9 日提出

現 況 調 査 報 告 書

名古屋地方裁判所

執行官 池 上 浩 美

物 件 目 録

- 1 所 在 東海市加木屋町大清水
地 番 201番2
地 目 宅地
地 積 115.90平方メートル
共有者 持分10分の3
共有者 持分10分の7
- 2 所 在 東海市加木屋町大清水
地 番 205番
地 目 宅地
地 積 221.66平方メートル
共有者 持分10分の3
共有者 持分10分の7
- 3 所 在 東海市加木屋町大清水 201番地2、205番地
家屋 番号 201番2
種 類 居宅
構 造 木造スレートぶき2階建
床 面 積 1階 66.24平方メートル
2階 64.17平方メートル
共有者 持分10分の3
共有者 持分10分の7

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	(住居表示未実施)
土地	物件1、2
現況地目	■宅地(物件1、2) □公衆用道路(物件) □ (物件)
形状	□公図のとおり □地積測量図のとおり □建物図面(各階平面図)のとおり ■土地建物配置図(概略)(以下「配置図」という)のとおり
占有者及び占有状況	■土地所有(共有)者ら □その他の者 上記の者らが本土地上に下記建物を所有(共有)し、占有している □「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物(目的外建物)	■ない □ある(詳細は、「目的外建物の概況」のとおり)
その他の事項	
建物	物件3
種類、構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である。 □公簿上の記載と次の点が異なる(□主たる建物 □附属建物) □種類: □構造: □床面積:
物件目録にない附属建物	■ない □ある { 種類: 構造: 床面積:
占有者及び占有状況	■建物所有(共有)者ら □その他の者 上記の者らが本建物を居宅(空き家)として使用している。 □「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地(目的外土地)	■ない □ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)
その他の事項	
執行官保管の仮処分	■ない □ある { 地方裁判所 支部 平成 年() 第 号 保管開始日 平成 年 月 日
土地建物の位置関係	□建物図面(各階平面図)のとおり ■配置図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (債務者兼所有者)	<p>1 物件1～3土地建物(以下「本件物件」という。)の相共有者Bは夫です。</p> <p>2 私は、物件3建物をずいぶん前に出ましたので、同建物の詳しい状況はわかりません。</p>
■ B (債務者兼所有者)	<p>1 物件3建物は、オール電化の二世帯用住宅ですが、令和7年11月以降は誰も住んでいませんし、誰にも貸していません。なお、同建物1階で猫を1匹、2階で猫を2匹飼っていました。</p> <p>2 物件3建物には太陽光発電システムが設置されており、屋根には太陽光パネルが設置されています。このシステムは住宅ローンとは別にローンを組んで、同建物の新築時に設置したもので、残債があります。</p> <p>3 前記のシステムによる電力は物件3建物内で使用し、余った分は売電していました。</p> <p>4 物件3建物では、市の上下水道を使用していました。</p> <p>5 物件3建物に雨漏りする箇所はなく、水回り等にも不具合な箇所はありません。また、本件物件で事件・事故が起きたこともありません</p> <p>6 物件3建物2階洋室4は防音部屋で、エステの作業部屋として使用していました。</p> <p>7 物件1、2土地は境界で問題になったことはありません。</p>

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

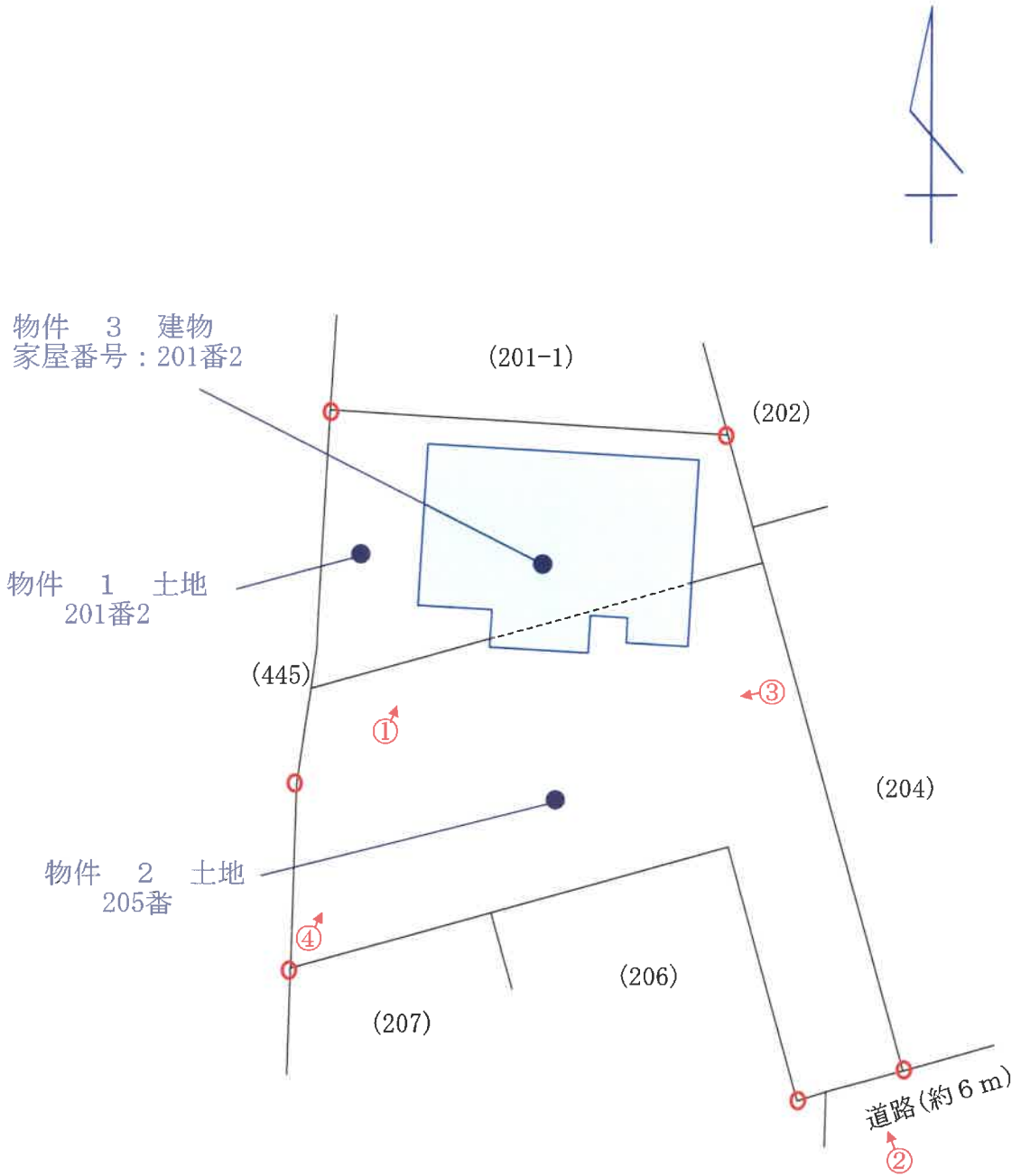
- 1 本件物件の状況は、別紙配置図、建物間取図(概略)及び添付写真のとおりであり、物件1、2土地は一体土地として利用されており、建築基準法第42条第1項第1号道路(市道「大清水4号線」)に接している(接道状況は配置図のとおり)。
- 2 物件1、2土地上にオール電化住宅の物件3建物が建てられており、同各土地のその余の敷地部分は主に庭地と駐車場である。なお、同各土地の概ね南東角付近に電柱が設置されているため、同各土地への車輛での出入りにやや難があるものと思料する(写真2参照)。
- 3 物件3建物の占有状況は、関係人の陳述及び現認した状況から2枚目に記載のとおり認めた。なお、同建物について、第三者が占有する徴表は認められなかった。
- 4 物件3建物の状況は、同建物は築約6年目であり、経年に相当する軽微な劣化は認められるが、室内で飼っていた猫による引っ掻き傷がドア等に数か所認められる。
- 5 物件3建物2階北東角部屋(納戸)については、高さが約1.4mであることから中2階であると認めた。また、その上部には防音部屋の洋室4が設置されている。
- 6 物件3建物の屋根には太陽光パネルが設置されている。
- 7 物件1、2土地の境界については、物件1土地に関する地積測量図が存在すること、別紙配置図中の赤丸付近に境界標の存在を確認できたこと、関係人の陳述及びその他現認した状況から概ね明らかになっているものと思料する。なお、同各土地を現地において概測したところ、その数値は概ね同測量図等と一致したので、同各土地の面積も概ね公簿上と一致するものと思料する。なお、物件1、2土地は、概ね西側隣地(445)との間には約1.5m、概ね北側隣地(201-1)との間には約30cm、概ね東側隣地(202、204)との間には約50cmの高低差がある。
- 8 他に占有権原を推認し得る資料は見当たらなかった。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記事のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年11月17日(月) 10:00-10:10	名古屋法務局	土地登記事項証明書申請
7年11月21日(金) 10:00-10:10	名古屋法務局 当庁	公図、地積測量図、建物図面、土地建物登記事項証明書申請 A、Bに通知書送付
7年11月25日(火)	当庁	Aに通知書送付
7年11月26日(水) 17:50-18:05	目的物件所在地	目的物件確認、物件1、2土地調査
7年11月27日(木) 9:00-9:15	当庁	Aから事情聴取(電話)
7年12月20日(土) 10:00-11:20	目的物件所在地	目的物件確認、室内外立入調査、写真撮影、Bから事情聴取(評価人同行)
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input type="checkbox"/></p>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(5 枚目)

土地建物配置図(概略)



※ ○は境界標を示す。

(6 枚目)

令和7年(ケ)第299号
←○写真撮影位置・方向

建物間取図(概略)

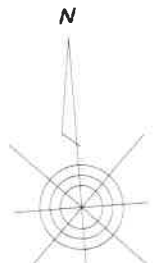
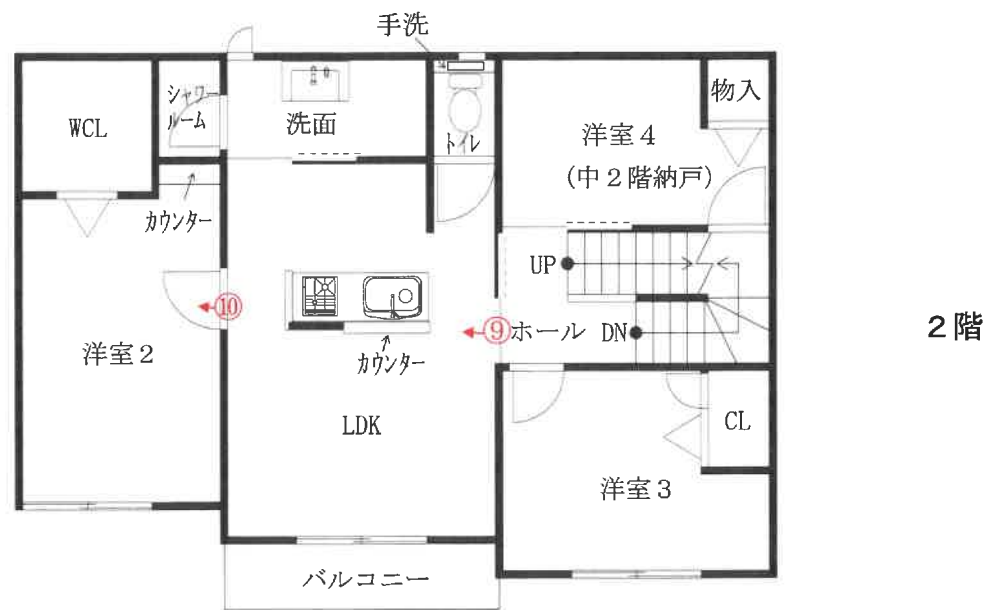
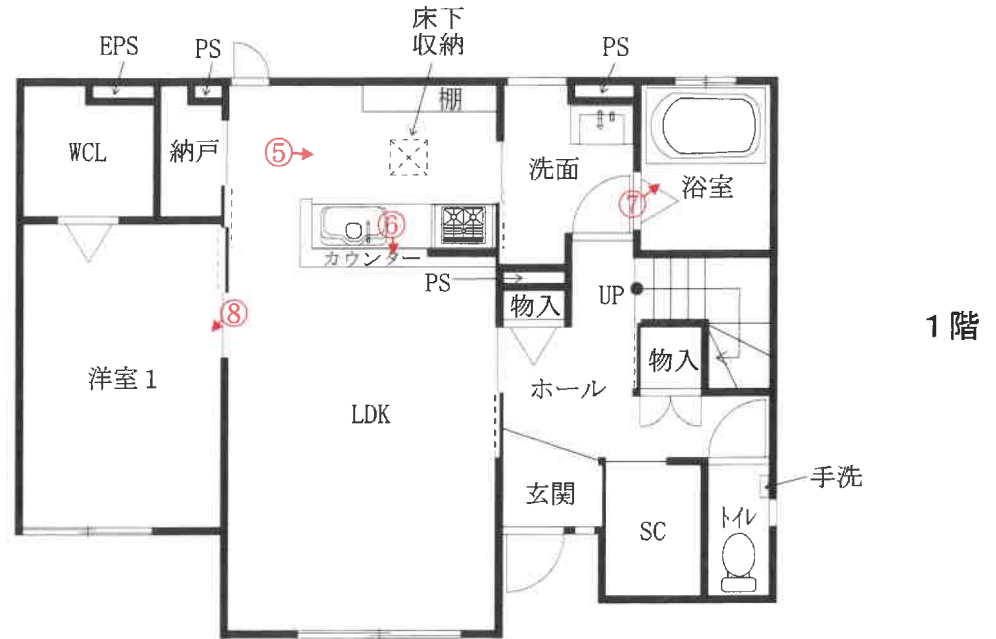


写真1

物件3建物(太陽光パネル)



物件1, 2土地

写真2

物件3建物

電柱



物件2土地(黄色矢印は物件2土地の接道部分約3m)

写真3

物件1, 2土地

物件3建物



写真4

物件3建物



物件1, 2土地

写真5

物件3 建物

1階室内(LDK)



写真6

物件3 建物

1階室内(LDK)



写真7

物件3建物

1階室内(浴室)

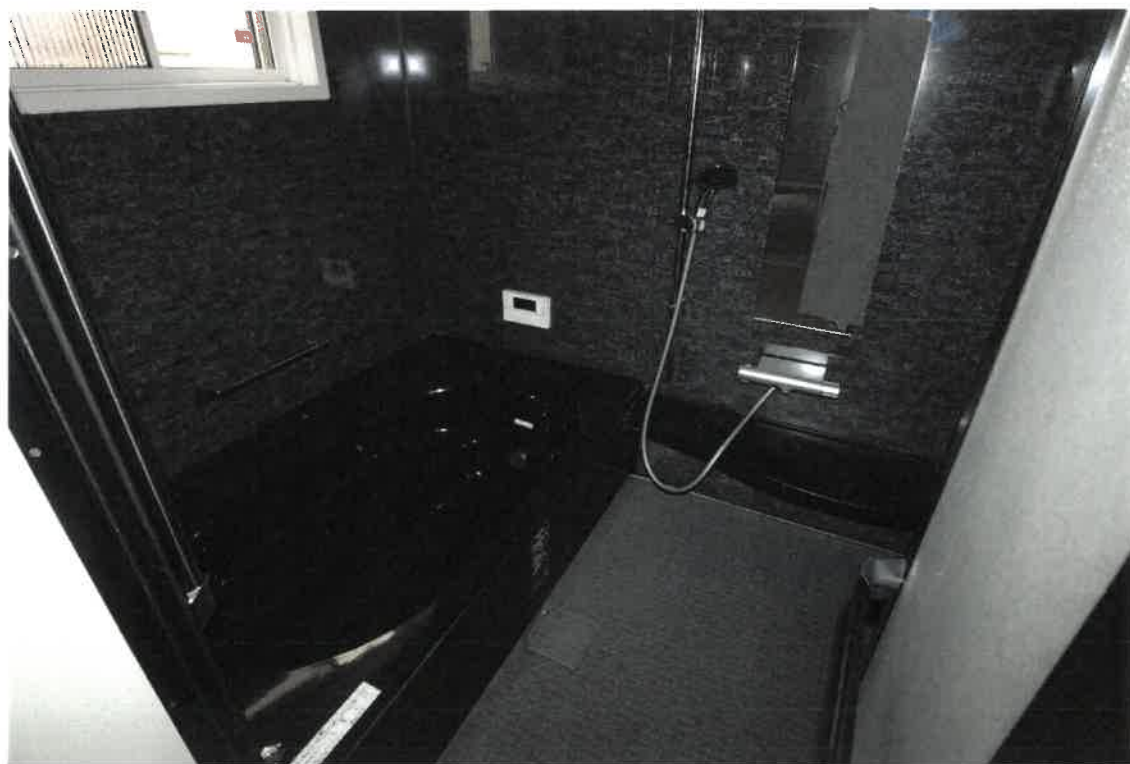


写真8

物件3建物

1階室内(洋室1)



写真 9

物件 3 建物

2 階室内(LDK)



写真 1 0

物件 3 建物

2 階室内(洋室 2)



令和7年(ケ)第299号
令和7年11月25日 受理
令和7年12月20日 現地調査
令和8年1月6日 評価

名古屋地方裁判所民事第二部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

長谷川 明子 印

第1 評価額

一 括 価 格			
金		30,770,000	円
内 訳 価 格			
物件1(土地)	金	3,030,000	円
物件2(土地)	金	5,810,000	円
物件3(建物)	金	21,930,000	円

- 1 一括価格は、物件1～3の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1及び2の内訳価格は物件3のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、競売の目的物の種類又は品質に関する不適合については担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地目 地積	東海市加木屋町大清水 201番2 宅地 115.90m ²	同左
2	所在地 地目 地積	東海市加木屋町大清水 205番 宅地 221.66m ²	同左
3	所在地 家屋番号 種類 構造 床面積	東海市加木屋町大清水 201番地2、205番地 201番2 居宅 木造スレートぶき2階建 1階 66.24m ² 2階 64.17m ²	同左
番号	特記事項		
	なし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1及び2）

位置・交通	名鉄河和線「南加木屋」駅の南方 道路距離約1.0km (附属資料No.1「位置図」参照)	
付近の状況	一般住宅を中心に、共同住宅、空地も見られる幹線道路背後の住宅地域	
主な公法上の規制等(道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他規制	市街化区域 第1種住居地域 60% 200% — 都市機能誘導区域外、居住誘導区域内、宅地造成等工事規制区域、一部砂防指定地
画地条件	地積 間口 奥行 形状	337.56㎡ 約2.9m(※) (※)路地状部分の幅は約4m 約24.0m 不整形(旗竿状)
接面道路の状況	南側現況幅員約6m舗装市道(大清水4号線)に概ね等高に接面。 上記道路は市道認定されており、建築基準法第42条第1項第1号の道路に該当する。	
土地の利用状況等	物件3の敷地等として利用されている。	
供給処理施設(敷地内引込の有無を基準としている)	上水道 ガス配管 下水道	あり あり(※) (※)現在は使用していない。 あり
土壌汚染の可能性の調査	昭和36年、45年、55年頃の住宅地図等によると、従前の土地利用は未利用地であり、昭和52年に区画整理による換地処分後、住宅等の敷地となり、令和2年12月頃に本件建物等の敷地となり現在に至ると推定されるが確定できない。愛知県知多県民事務所環境保全課に確認したところ、有害物質使用特定施設の届出はない。汚染の原因となる物質を含むかは不明である。	
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 隣接不動産の状況は、東側斎場、西側河川、南側一般住宅等、北側店舗である。 ○ 東側隣地(202番、204番)が本件土地より約0.5m高く、北側隣地(201番1)は本件土地より約0.3m低く、西側隣地(445番)は本件土地から約1.5m低い。 ○ 南側隣地(206番)の塀(路地状部分と接面)及び206番、207番にかけて設置されている隣地側のフェンスが敷地境界付近に設置されている。 ○ 敷地の南東角付近に電柱が設置されており、車両の出入りにやや難がある。 ○ 平成12年9月の東海豪雨の浸水区域に該当する。 ○ 東海市公表のハザードマップによると、浸水の予想される区域に該当する。 	

2 建物の概況及び利用状況（物件3）

区分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) 令和2年12月4日新築 経過年数 約5年 経済的残存耐用年数 約25年
仕様	構造 木造 屋根 スレートぶき 外壁 サイディング外 内壁 ビニールクロス外 天井 ビニールクロス外 床 フローリング、クッションフロア外 設備 上水道、下水道 その他 オール電化
床面積(現況)	登記事項証明書記載面積と同じく、1階66.24㎡、2階64.17㎡、合計130.41㎡である。
現況用途等	現況用途 居宅 間取り 1階1LDK+納戸、2階3LDK+納戸 (附属資料No.7「建物間取図(概略)」のとおり)
品等	普通
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本件建物の屋根に太陽光パネルが設置されているほか、屋外にパワーコンディショナが設置されている。債務者によると、住宅ローンとは別にローンを組んで、建物新築時に設置したもので残債があるとのことである。第三者が所有する太陽光発電システムが設置されていることによるリスクがある。 ○ 所有者によると、室内で猫を飼育(1階で1匹、2階で2匹)していたとのことであり、複数の扉等に猫によるものと思料される損傷箇所が見られる。 ○ 上記のほか、概ね使用や経年相当による内装等の汚れ、損傷、設備や建具の劣化等が見られる。 ○ 本件建物は、確認済証及び検査済証が交付されている。 ○ 2階北東側の納戸は中2階となっており、その上部に洋室が配置されている。所有者によると、防音仕様になっているとのことである。 ○ 2階にはペット壁内くぐり戸、2階LDKにはキャットウォークが設置されている。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1及び2）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付 減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	105,000	0.79	115.90	0.95	9,130,000
2	105,000	0.79	221.66	0.95	17,470,000
合計			337.56		26,600,000

計算結果の数値は万円未満を四捨五入する端数処理を行った。(以下同じ)

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査 東海(県)-2

$$\begin{array}{cccccc} \text{基準地価格} & \text{時点修正} & \text{標準化補正} & \text{地域格差} & \text{標準画地価格} & \\ 90,500 \text{ 円/㎡} \times & 100 / 100 \times & 100 / 100 \times & 100 / 86 = & 105,000 \text{ 円/㎡} & \\ & & & & \text{(上三桁未満四捨五入)} & \end{array}$$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：方位(北向)1.00

◇地域格差：街路条件、交通接近条件、環境条件、行政条件格差等を考慮して判定。

イ 個別格差：形状0.85×規模0.96×電柱による車両の出入りにやや難あり0.97=0.79

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

(2) 建物価格（物件3）

目的建物等の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費等に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
3	225,000	130.41	0.67	19,660,000

ウ 現価率：

$$\begin{aligned} \cdot \text{現価率} &= [\text{残価率 } 3\% + (1 - \text{残価率 } 3\%) \times \{ \text{経済的残存耐用年数 } 25 \text{ 年} / (\text{経済的残存耐用年数} \\ & \quad 25 \text{ 年} + \text{経過年数 } 5 \text{ 年}) \}] \times (1 - \text{観察減価等 } 20\%) = 0.67 \end{aligned}$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	9,130,000	0.50	法定地上権	4,570,000
2	17,470,000	0.50	法定地上権	8,740,000
合 計				13,310,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を50%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格の判定

番号	基礎となる 価格 (円) ア	土地利用権等 価格の控除 及び加算 (円) イ	占有減 価修正 (円) ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評 価 額 (円) {(ア±イ)-ウ}×エ×オ
1	9,130,000	- 4,570,000		0.95	0.70	3,030,000
2	17,470,000	- 8,740,000		0.95	0.70	5,810,000
3	19,660,000	+ 13,310,000	0	0.95	0.70	21,930,000
一括価格 (合計)						30,770,000

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：第三者が所有する太陽光発電システムが設置されていることによる市場流通性の低下を考慮した。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価調査価格（東海(県)-2)

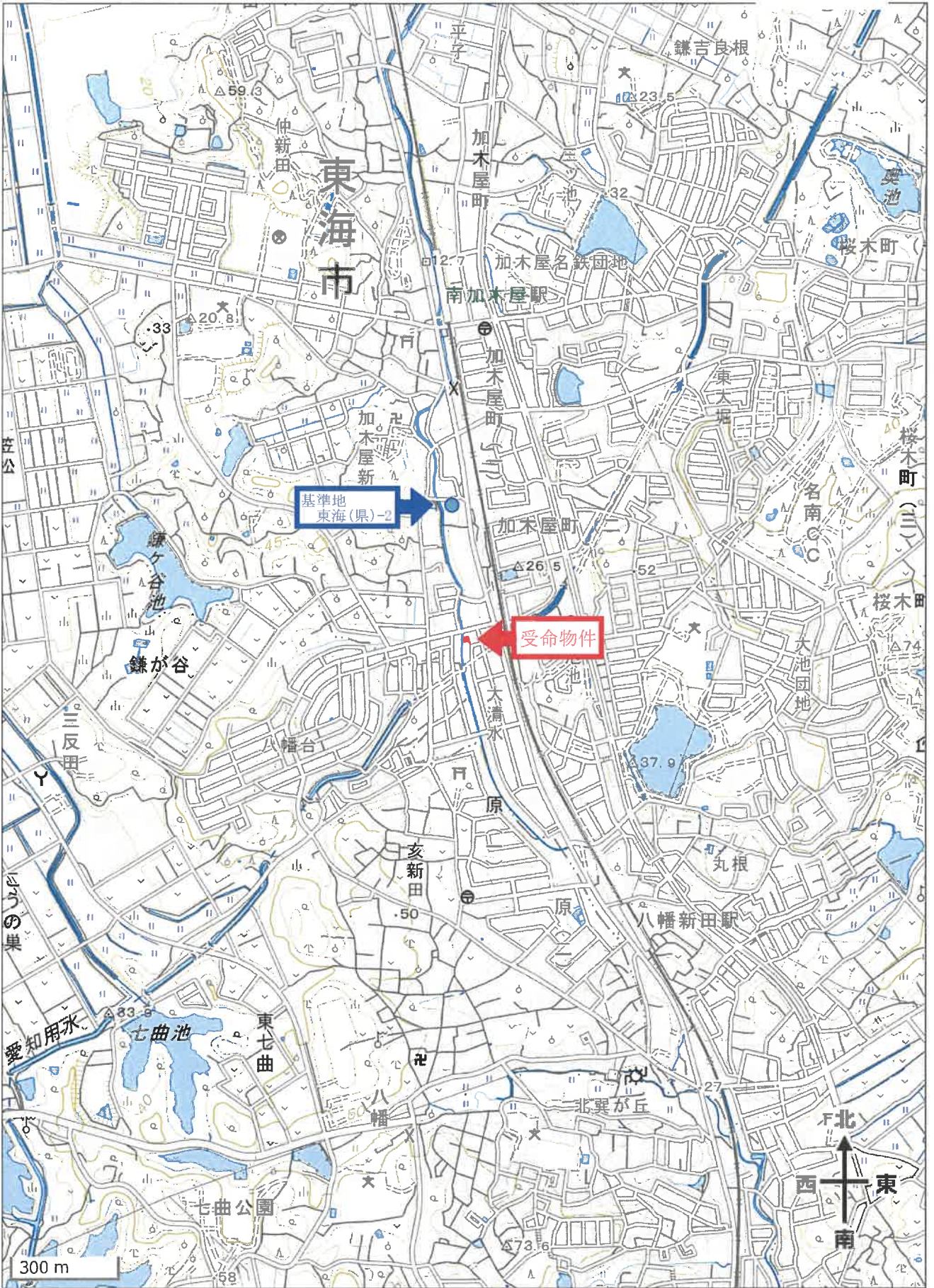
所 在：東海市加木屋町大堀18番4外
価 格：90,500円/m²
位 置：名鉄河和線「南加木屋」駅の南方道路距離約570m
価 格 時 点：令和7年7月1日
地 積：208m²
供給処理施設：水道、ガス、下水
接 面 街 路：北4.4m市道
用途指定等：第一種住居地域(建ぺい率60%，容積率200%)
地域の概要：一般住宅のほか未利用地もみられる県道背後の住宅地域

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 付近案内図
- 3 公図写
- 4 地積測量図写
- 5 土地建物配置図（概略）
- 6 各階平面図写
- 7 建物間取図（概略）
- 8 現況写真

以 上

位置図



付近案内図



1:2,500



公図写



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	東海市加木屋町大清水			地番	201番2			
出力縮尺	1/500	精度区分		座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	土地区画整理所在図
作成年月日	昭和52年2月15日			備付年月日(原図)		補記事項			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。
(名古屋法務局半田支局管轄)

登記年月日：平成16年6月4日

0908755

前201後訂

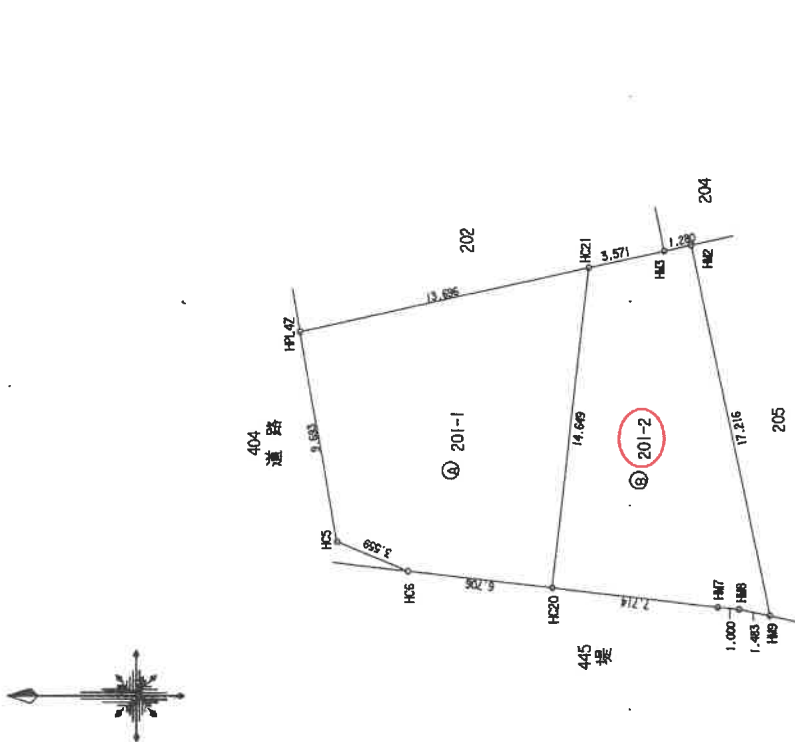
地積測量図

地番 201番1・201番2

土地の所在 東海市加木屋町大清水

座標法求積表

地番	測点	X _n	Y _n	Y _n (X _{n+1} - Y _{n-1})	距離
④ 201-1	HC20	-25.409	-81.652	683.182284	14.649
	HC21	-27.110	-67.102	-783.550054	3.696
	HPL47	-13.732	-70.037	-816.981605	9.693
	HC5	-15.445	-79.577	398.760347	3.559
	HC6	-18.743	-80.916	806.247024	6.706
			倍面積	287.657996	
		地積	143.8289980		
		地積	143.82		
⑤ 201-2	HC21	-27.110	-67.102	-348.192278	14.649
	HC20	-25.409	-81.652	487.135832	7.714
	HM7	-33.076	-82.498	714.680174	1.000
	HM8	-34.072	-82.593	202.435443	1.483
	HM9	-35.527	-82.880	-184.325120	17.216
	HM2	-31.848	-66.062	-325.619598	1.280
	HM3	-30.598	-66.337	-314.304706	3.571
		倍面積	231.809747		
		地積	115.9048735		
		地積	115.90		
合計				259.7358715	



境界線の種類
 ・ HC コンクリート杭(永久杭)
 ・ HPL 金属プレート
 ・ HM 刻ミ

単位=M

縮尺 1/200

申請人

(平成16年 6月29日作製)

(愛知県土地家屋調査士会 用紙)

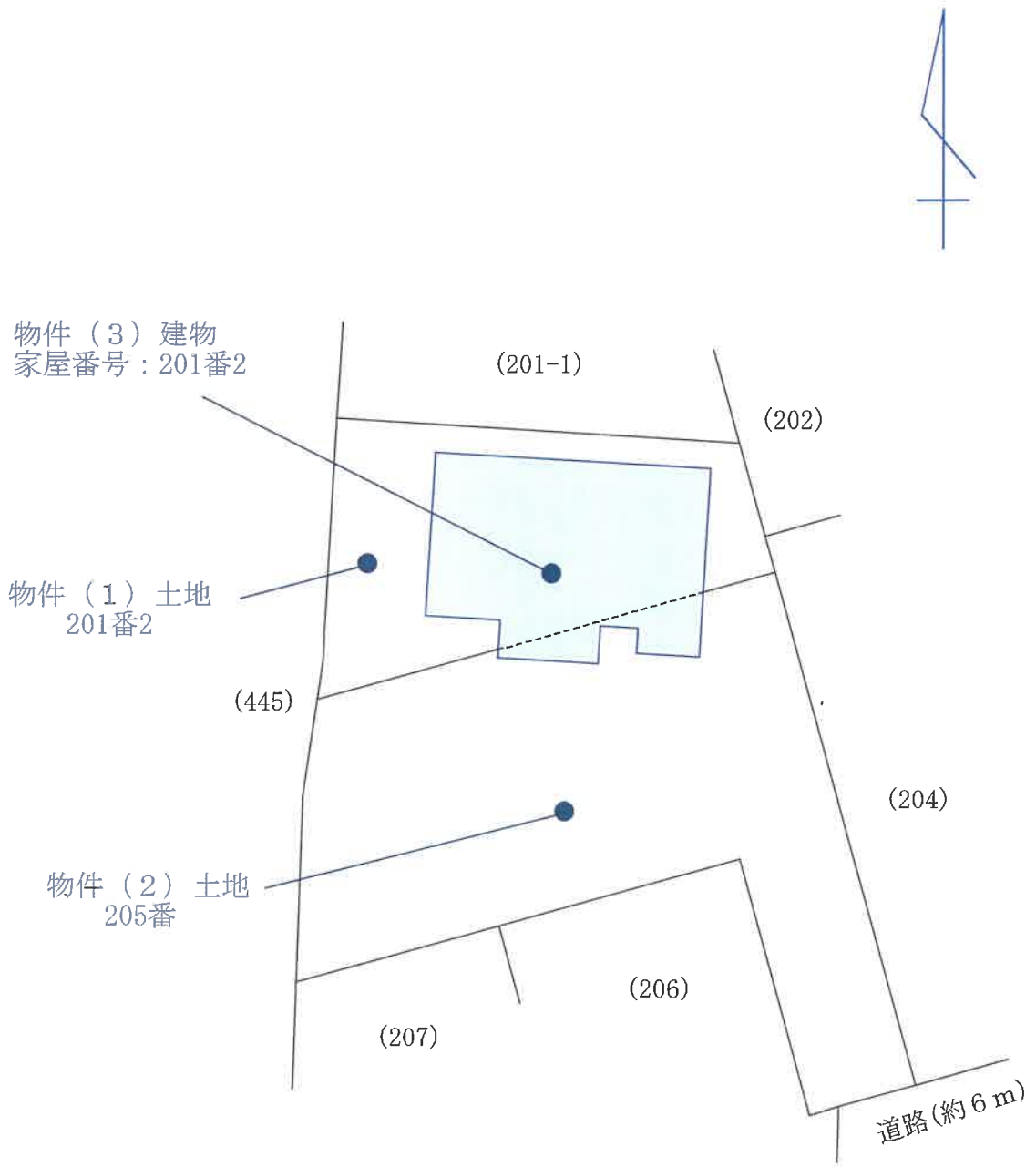
作製者 (会員専用)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
 令和7年11月26日 名古屋測量所 半田 高直

登記官

※A4判に縮小

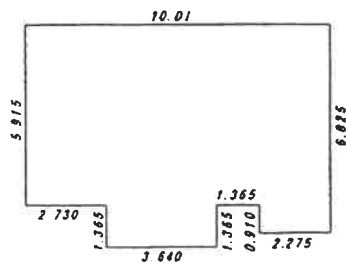
土地建物配置図(概略)



各階平面図

各階平面図写

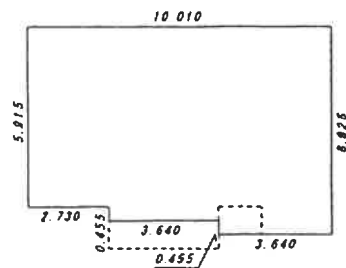
1 階



5.915 ×	10.010 =	59.209150
0.910 ×	2.275 =	2.070250
1.365 ×	3.640 =	4.968600

面積	66.248000
床面積	66.24 m ²

2 階



5.915 ×	10.010 =	59.209150
0.455 ×	7.280 =	3.312400
0.455 ×	3.640 =	1.656200

面積	64.177750
床面積	64.17 m ²

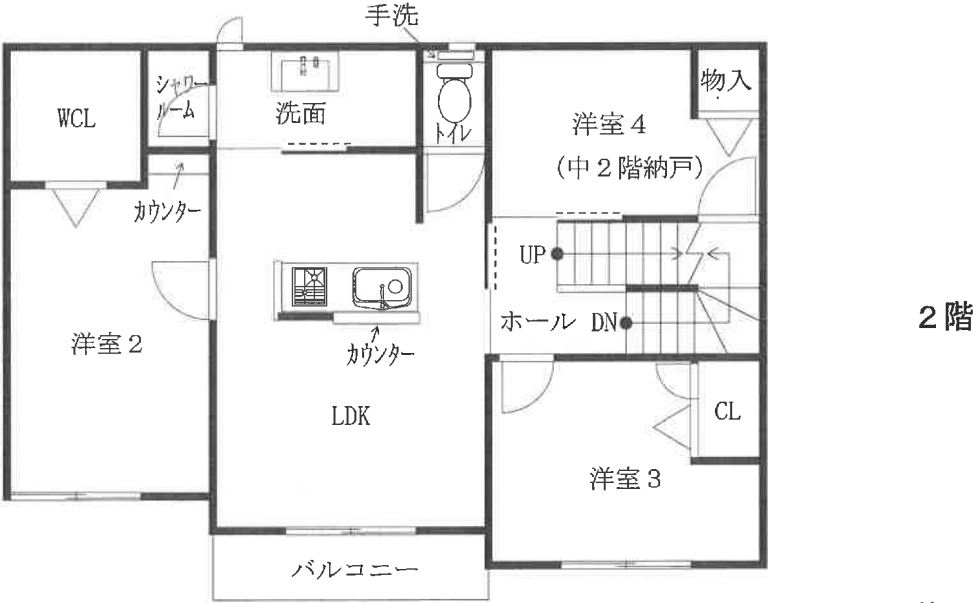
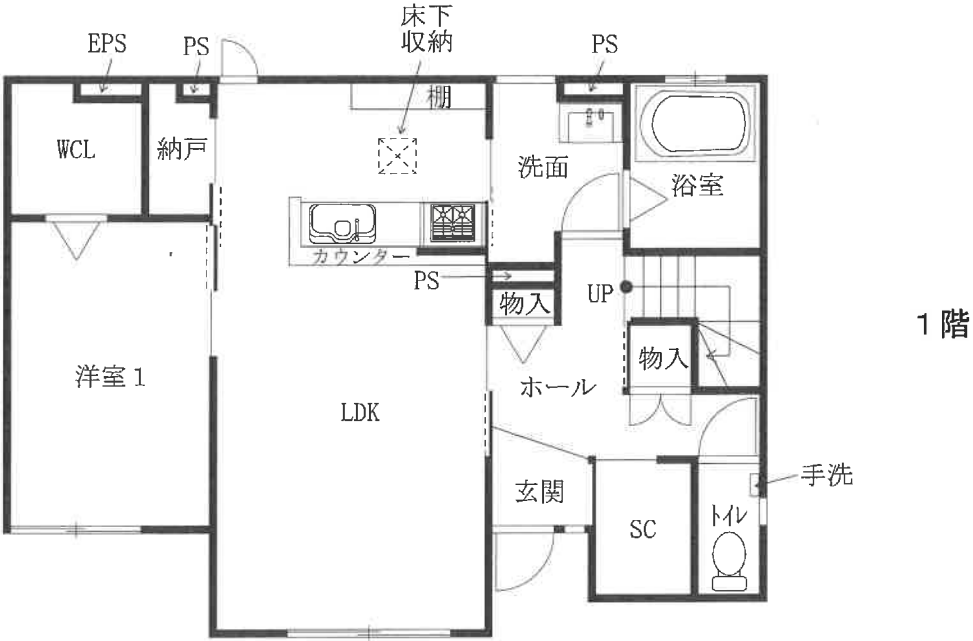
作成者

(令和 2 年 12 月 15 日作成)

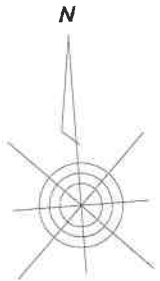
縮尺

1 / 250

建物間取図(概略)



S = 約 1 / 100



現況写真

